

12月11日に建設消防委員会を開催し、本会議から付託された議案2件を審査しました。

議案第72号 平成24年度総社市一般会計補正予算（第5号）について

のうち、本委員会の所管に属する部分について

～内容～

人事異動等に伴う人件費の補正、災害対策のための作原排水ポンプ等設置事業に係る経費が主なもの。

～結果～

次のような質疑、答弁があり、本分科会に分担された部分については、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：作原の排水ポンプは単年度で完了するのか。
答：平成24年度内に事業を終了する予定である。
問：非常時にポンプを管理するのはどこがするのか。
答：現在、地元で管理をお願いするという事で協議中である。
問：浸水する恐れのある地区は作原だけではなく、高梁川下流の清音古地、清音黒田等にもあると思うがポンプを設置するのは作原だけでいいのか。
答：他地区にポンプを設置することについては順次検討していく、要望に対しても予算内で対応していきたいと考えている。
問：作原以外に浸水する恐れのある地区はどこか。
答：清音軽部、清音古地、清音黒田である。
問：排水ポンプは作原地内の水を高梁川に排水することが目的か、それとも国道を越えて作原地内に浸水してきた水を排水することか。
答：高梁川が増水した場合はまず樋門を閉めることで高梁川からの浸水を防ぐ、作原地内の水はポンプ2台で高梁川に排水する計画である。
問：国土交通省のポンプと新しく設置しようとしているポンプの能力の差はあるのか。
答：ポンプの能力は同じであるが、国土交通省のポンプは布製のホースで排水するため高梁川が増水して国道横断の排水用の管が浸水した場合は排水できなくなる。その場合は国道にそのホースを出して排水するため交通止めになる。新しく設置するポンプは高梁川が増水した場合でもポンプの圧力により排水が可能であるため国道が交通止めになることを防げる。
問：今まで使用していたポンプは今回新しくポンプを設置することによってどうなるのか。
答：今まで使用していたポンプは、岡山河川事務所から借りていたものである。既設のポンプはない。
問：浸水防護柵の高さはどのくらいか。
答：1m80cmである。
問：国道に設置したパラペットは低いが高くないのか。

答：過去に越水した事があるため、現在国土交通省が調査中である。高くする計画はあるようである。

問：浸水防護柵はどこに保管するのか。また非常時に誰が設置するのか。

答：どこに誰が保管するかは決まっていない。地元と協議中である。

問：今回本市が新しくポンプを設置するが、国土交通省からの補助はないのか。

答：工事費についての補助はない。

問：本市が設置するポンプで排水できないほど増水した場合は国土交通省からポンプを借りるのか。

答：今までどおり借りなければならぬと思うが、新しく設置するポンプの吐出口は鋼管であるので借りていたポンプとは違い吐出量が期待できる。

問：地元に施設の維持管理をお願いした場合は維持管理費が出るのか。

答：維持管理については地元の防災組合をお願いして管理費も出そうと考えている。

議案第 78 号 平成 24 年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費

特別会計補正予算（第 1 号）について

～内容～

人事異動等に伴う人件費の補正、基金積立金の増額、また、保留地の処分による不動産売払収入が主なもの。

～結果～

次のような質疑、答弁があり、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：平成 23 年の 12 月に一般公募で 7 箇所の保留地の売り払いをしているが、保留地の処分状況はどうなっているのか。

答：旧中央保育所跡地の約 2,000㎡で約 1 億 540 万円、もう 1 箇所は 226㎡で約 1,200 万円の保留地が売れた。昨年度 1 件売れているので合計 3 件である。

問：土地の形がいびつで売れにくい保留地の処分は平成 27 年度末の事業完了までにできるのか。

答：売れにくい保留地については、再度調査をして移転交渉に行く班とは別に保留地を売る班を作って関係住民と話をしていきたい。また今後、単価を下げるかどうかについても調整できるようにしてほしい。

問：基金の残高はいくらか。

答：今回の補正で 1 億 1,800 万円を積み立てて、1 億 7,512 万円である。